

災害時給水栓整備における 水道配水用ポリエチレン管の限定採用について

平成29年度から整備する災害時給水栓^(※1)に使用する水道材料として、水道配水用ポリエチレン管(呼び径50mm)を限定採用します。

また、水道配水用ポリエチレン管の配管工は、配水用ポリエチレンパイプシステム協会(以下「POLITEC」という。)の水道配水用ポリエチレン管・継手に関する施工技術講習会の受講修了者、又は旧団体名称「水道ポリエチレンパイプシステム研究会」、「配水用ポリエチレン管協会」の各団体の技能講習会の受講修了者とします。

POLITEC 主催の施工技術講習会の日程については、POLITEC ホームページにてご確認ください。

※1 災害時給水栓は、災害等により避難所等の敷地内の給水管が破損した場合において、市民による応急給水活動を可能とするための給水栓で、市立小学校へ整備を行います。

